

# 入札公告

平成23年7月8日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所  
理事長 前田 豊

## 1 競争入札に付する事項

件名及び数量

「交流磁界計測計」 一式

## 2 競争参加資格に関する事項

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があつた後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
  - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
  - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
  - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
  - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
  - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。
  - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があつた後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成22・23・24年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の製造」又は「物品の販売」でA、B、C又はD等級に格付けされている者。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。

## 3 入札説明

日時：随時（平日9時～12時、13時～17時）

場所：〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

TEL：044-865-6111 FAX：044-856-6116

## 4 入札及び開札

### (1) 入札書の提出

入札書は郵送又は持参により受け付ける。

ただし、郵送する場合には、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

日時 平成23年7月28日（木）11：00必着

### (2) 開札

開札は、当邦人の入札事務に携わらない職員立ち会いのもと、下記日時にて執り行い、開札後速やかに結果を公表するものとする。

日時 平成23年7月28日（木）14：00必着

## 5 機器に関する資料の提出

仕様書に記載されたメーカー以外の機器（同等品）で入札する場合には、当方が求め

る仕様を満たしているか確認する必要があるため、機器の名称、仕様等を示した資料を平成23年7月22日（金）までに提出すること。

## 6 その他

### (1) 入札保証金に関する事項

入札保証金の納付を免除する。

### (2) 入札の無効

上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。

### (3) 契約書作成の要否

要。

### (4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

以 上

### <独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

#### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

#### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

#### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

#### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

#### (5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

# 入札説明書

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

交流磁界計測計 一式

別紙仕様書参照のこと

### (2) 納入期限

平成23年9月30日(金)

### (3) 納入場所

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 総務課

## 2 入札方法と落、不落札の決定等

入札書については、消費税額を除いた金額を記載し、落札不落札の決定後、入札額に105/100を乗じた額を契約金額とする。

但し、当研究所理事長がその者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認めるときは、規程の定めるところにより予定価格の制限の範囲内で申込みをした他の者のうち最低価格の入札者を落札することができる。

## 3 その他

(1) 入札書の形式は任意とし、入札書の必要事項を記入のうえ封筒に入れ、封筒の3箇所に代表者印を押印して提出すること。

(2) 入札書の宛名は、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」とする。

(3) 入札書には、社印及び代表者印を押印すること。

(4) 支店長、支社長、営業所長等、会社の代表者以外の者が入札の代表者となる場合には委任状を添付すること。

以 上

## 研究用機器「交流磁界計測計」一式仕様書

1. 機器構成はスウェーデン・コンビノーバ社製MFM3000-1402、NardaS.T.S社製EFA-300B型又はこれらと同等のものとする。

電源	バッテリー駆動で3時間の動作が保証されること。
計測機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周波数レンジは5 Hz～30 kHzが含まれること。</li> <li>● ピーク保持機能を有すること、あるいはオプションで選択できること。</li> <li>● 磁界分解能が100 nT～100 mTであること。</li> <li>● ICNIRP, EN50366/IEC62233規格の測定が可能であること。</li> <li>● データロギング機能が本体にも含まれること。</li> </ul>
分析機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本体に高速フーリエ変換 (FFT) 機能を有すること、あるいはオプションで選択できること。</li> <li>● FFTの結果は横軸に周波数、縦軸に磁界強度で示すことができること。</li> <li>● FFTのピークは少なくとも第6ピークまで明示できること。また、各ピークの値を記録できること。FFTの結果はPCに転送できること。</li> <li>● パソコンからリモートアクセスで作動できること。</li> </ul>
形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 磁界計測センサーは100 cm<sup>2</sup>・3軸コイルであること。</li> <li>● コイル部分は少なくとも1メートルの延長ケーブルで本体から離して設置できること。</li> </ul>
その他	<p>発注から3カ月以内に納品されること。</p> <p>普通小包で郵送可能な程度の大きさであること。</p>
保証	製品の保証期間は、出荷後1年以上であること。

## 2. その他

- (1) 購入物品に関して、必要物の供給、アフターサービス等を迅速に行えること
- (2) 購入物品の搬入・設置・接続に関する経費は落札者の負担とする
- (3) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、契約担当者の指示によるものとする